

関係委員意見聴取書面

関係委員	(所属) 東京大学大学院・農学生命科学研究科 教授 (氏名) 下村 彰男
日時	(日付) 平成24年12月12日(水)
聴取者	環境総合政策局環境影響評価課環境影響審査室 審査官 佐藤 秀憲 自然環境局国立公園課 計画係長 榎 厚生
<p>要領4.(2) 利害関係者の除外</p> <p>・別紙「当該事業に利害関係を有する関係委員について」に基づき、意見聴取しようとする事業に係る利害関係の有無を確認。</p> <p style="text-align: right;">利害関係 _____ 有 _____ ・ _____ <input checked="" type="checkbox"/> 無 _____</p>	
<p>要領4.(3) 秘密保持の承諾</p> <p>・環境影響評価法手続に基づき作成される図書に含まれる希少な動植物種の生息・生育地の情報その他の秘匿すべき情報を外部にもらさない旨の承諾。</p> <p style="text-align: right;">_____ <input checked="" type="checkbox"/> 承諾 _____ ・ _____ 非承諾 _____</p>	
< 関係委員意見概要 >	
1 環境影響評価準備書の予測手法について	<p>環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)では、5地点について調査、予測が行われ、予測は、フォトモンタージュによって行われているが、写真撮影の方向をはじめとして、写真に関する情報が記載されていない。また、一部のフォトモンタージュでは、対象物が切れていたり、一方向でしか予測されていなかったりする。対象物の視野角等の数値予測が行われていないなど、適切な予測、評価が行われていないと考える。</p>
2 予測地点について	<p>5地点で調査予測が行われているが、例えば、羽黒神社をその東側集落側から見た視点等、住民の視点での調査、予測が不足している。住民は羽黒神社を神聖視する等高い価値をおいている可能性もあり、住民からの視点の景観の変化が生じることについて、きちんと住民に知らされているべきである。</p> <p>また、メロンロードについても、連続的な視点の変化(シーケンス景観)において、影響が考えられる。将来、風力発電設備が観光資源となり得る可能性も含めて、きちんと予測し、明らかにしておく必要がある。</p> <p>なお、メロンロードからの景観は、風力発電設備が不規則</p>

に並ぶことが見て取れる。人間は風景に秩序を求めるので、大きさや配置がばらばらになってしまうことについても、評価されるべきである。

3 .国定公園の景観について

国定公園は、国民から自然風景観を守ることを負託されているものであって、その指定目的である良好な自然景観が損なわれることのないようにする必要がある。特に、平滝沼、ベンセ沼は、第一種特別地域に指定されている核心的地域であり、これら湿地群の周辺には、平滝沼園地や東北自然歩道等が整備されており、両者には重要な視点場と視対象という関係が成立している。

また、例えば砂丘や湿地等を主題（テーマ）とする自然景観に、風力発電設備という形状が明確な構造物を設置した場合、構造物が景観の主題となってしまう、自然はその背景となって、景観の主題に変化を生じさせることになる。これは、色を工夫することだけでは、解決されないと考える。

このようなことから、平滝沼、ベンセ沼等、重要な視点場から、視対象を見た際に、その視界に影響力の大きい風力発電設備が存在すれば、その自然景観の主題を変えるものとなる。重要な視点場から、視対象を見た際に影響が著しいといえる範囲を特定し、その範囲については、風力発電設備の設置を控えるべきであると考ええる。

4 . その他

人と自然との触れ合い場にも関係するが、国定公園の利用者数が不明である。どの程度の利用が行われているかについても、影響の大きさを測る上で重要であり、調査が必要と考える。